

ウェルフェア イズ ラヴ

2024年9月19日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

先日の新聞で、「超短時間雇用」（週10時間未満の就労）についての記事が掲載されていました。

実は、企業に義務付けられている「障がい者雇用率」に算定されるためには、当該障がい者が週10時間以上勤務可能な方である必要があるのです。

障害のある方の中には、心身の状態や体力面等で、例えば「週1日だけなら働ける」とか、「週3日1日2時間が限界」という方もいらっしゃるはず。（そういった方々は、長い時間は難しいけれど、決して「働けない」訳じゃないです!）

でも、現行法上では、そういった方々を企業が雇用しても、障がい者雇用率に算定されない。結果、そういった方々の雇用機会が奪われていく。という状況が起こっています。

片や中小企業等では、「短時間のちょっとした（専門的スキルをほとんど必要としない）作業を行ってくれる人が欲しい。」といったニーズがある。

そこで、超短時間雇用を希望する障がいのある方と、短時間のちょっとした作業を行ってくれる人を欲する企業とを自治体がマッチングして、障がい者の就職に繋げる動きが起こっています。

ただ現状では、神奈川県川崎市、兵庫県神戸市、東京都品川区、港区、渋谷区、岐阜県岐阜市、福島県いわき市、の7自治体が行っているのみのようです。全国的に広がってほしいし、本来は自治体とのマッチングではなく、事業者が単独で求人・採用活動が行えれば望ましいし、そうあるべきだと思います。

スタッフのヒトリゴト

実は、当事業所代表は、（事業とは全く無関係な個人的趣味で）ある雑誌を定期購読しています。ただ、テーマ等の関係で、大体半年周期で購読したりお休みしたりという状況。で、4月からの半年間はお休みしていて、10月からまた購読したいなど、この前の祭日に出版社に電話しました。そしたら、音声テープが流れて、「平日のみの営業です。営業日にお掛けなおし下さい。」と…。あらまあ…。この出版社は土日祝でも電話対応して頂いたので、有難かったのだけど…。「働き方改革」とやらの流れでしょうかね…。個人の働き過ぎは問題だけど、交代制にして事業所の稼働日が多いことは、顧客にとって良いのにね。ブツブツ…。

♡ LOVE のラブラブな実践 ♡

本日（9/19）、当事業所代表は「令和6年度 ひきこもり支援関係者ネットワーク会議」に出席してきました。当事業所として参加するのは初めてですが、実は当事業所代表は、香川県のひきこもりサポーターの1人として、令和4年度から3年続けて関わらせて頂いております。今年度も関わらせて頂けることに感謝です♡

まだ情報が一般公開されていないので詳しいことは書けないのですが、年明けに講演会の開催が計画されているので、具体的にはそれについての話し合い。

今回は今年度の初回なので、ネットワークメンバーの顔合わせと、講演会の登壇者についての意見交換。つまりは誰を呼びたいねとか、どういった立場の方にお話して欲しいね。というような話し合い。

オンライン開催も含めて、今年度6回の会議の初回を無事終わられて、ホッとしております。3年続けて関わらせて頂いていると、「今年度もまた、この時期が来たな。」と、年中行事みたいな感覚になってくる（笑）。

少し忙しくなってくるかもですが、今年度も頑張らないとね☆

県内の福祉イベント案内 他♪

10月20日（日）に、公益社団法人 香川県社会福祉士会 様主催の、「2024年度 社会福祉士全国統一模擬試験」が開催されるとのことです。

詳細は、以下のリンク先よりご確認下さいませ。

[2024年度「社会福祉士全国統一模擬試験」の実施について - ホーム \(kagawacsw.com\)](https://kagawacsw.com/)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡